

都道府県の地域防災計画等で、**広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅**について、「**防災道の駅**」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための**重点的な支援を実施**

主な役割

重点的な支援 (最大5年)



広域的な防災拠点機能を持つ道の駅

「防災道の駅」のターゲット

ハード面

・防災機能の整備・強化を
交付金で重点支援

ソフト面

・BCPの策定や防災訓練
について国のノウハウを
活用した支援

地域の防災拠点機能を持つ道の駅

その他の道の駅

全体1,230駅
(令和7.1.31時点)

大規模災害時等の 広域的な防災拠点



- ・自衛隊、警察、テックフォース等の救援活動の拠点
- ・緊急物資等の基地機能
- ・復旧、復興活動の拠点等

地域の一時避難所



「防災道の駅」の選定要件について

1. 都道府県が策定する広域的な防災計画（地域防災計画もしくは受援計画）及び新広域道路交通計画（国土交通省と都道府県で策定）に広域的な防災拠点として位置づけられていること

※ ハザードエリアに存する場合は、適切な対応が講じられていること

※ 最寄りICまで5km圏内かつ重要物流道路（代替・補完路含む）に接している場合、又は、道路啓開計画に拠点としての位置づけがある場合においては、上記計画の位置づけが整っていない場合であっても、次期計画見直し時に盛り込むことを条件とし選定可能とする

2. 災害時に求められる機能に応じて、以下に示す施設、体制が整っていること

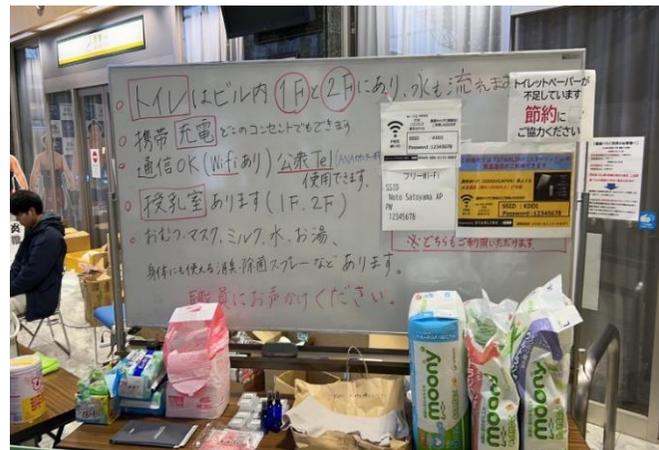
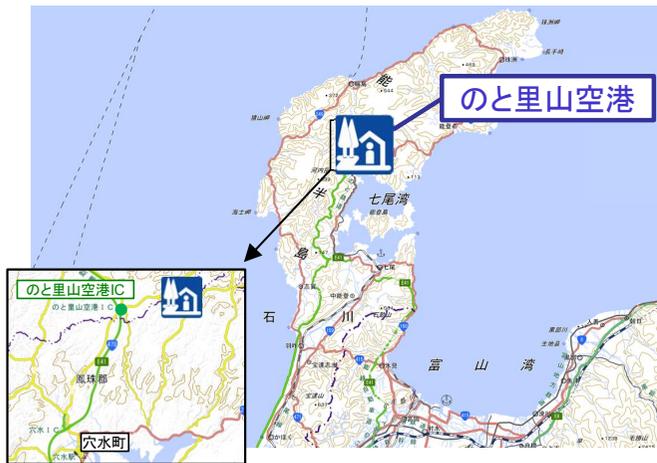
① 建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること

② 災害時の支援活動に必要なスペースとして、2500m²以上の駐車場を備えていること

③ 「道の駅」の設置者である市町村と道路管理者の役割分担等が定まったBCP（業務継続計画）が策定されていること

3. 2. が整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があること

- 防災道の駅に選定されている「のと里山空港」(石川県輪島市)では、発災直後より避難者へ水や毛布などの備蓄品を提供
- その後、支援物資の集配拠点や道路啓開活動の拠点となる「道路啓開支援センター」として活用されるなど、広域防災拠点としての機能を発揮



支援物資の提供



支援物資の集配拠点



支援物資の運搬



災害対応車両の集結



災害対応の拠点

- リレー防災セミナー(主催:NPO人と道研究会 後援:国土交通省)の活動を通じて結びついた各駅が連携して被災地の道の駅支援を実施
- にいがた下越駅長交流会や全国「道の駅」女性駅長会が中心になり、各駅の備蓄品を防災道の駅「あらい」(新潟県妙高市)に集積し、被災地の道の駅「のと里山空港」へ輸送

防災道の駅の位置関係



道の駅「あらい」に集積した支援物資の積み込み(1月8日)



第10回 リレー防災セミナーin妙高(10月15日 道の駅あらい)

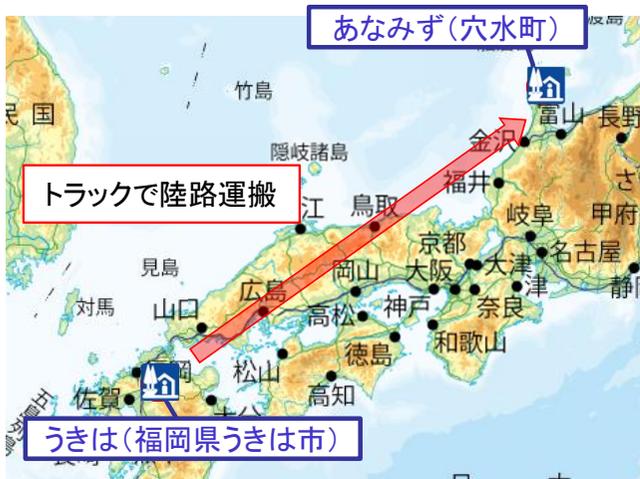
道の駅「のと里山空港」に届けられた支援物資

- 日時: 令和5年10月15日(日) 10:00~12:00
- 場所: 道の駅「あらい」
- 主催: 道の駅「あらい」、NPO人と道研究会
共催: 妙高市
- 基調講演: 「道の駅を核にした医療・教育・防災の広域連携」
/アジア航測(株)
- 講演: 「道の駅の防災に関する取り組み」
/国土交通省道路局企画課評価室
- パネルディスカッション: 「自助・共助・公助と地域連携について」



主な支援物資: 水(ペットボトル)、非常食、トイレトーパー、おむつ・生理用品、マスク、タオル、など

- 停電や断水時でも使用可能な防災用コンテナ型トイレを、防災道の駅「うきは」(福岡県うきは市)より、被災エリアの幹線道路である国道249号近傍の道の駅「あなみず」へ派遣
- 設置後、1日あたり300回程度利用されており、道の駅「うきは」における利用の約10倍
- 道の駅「あなみず」での活用終了後、能登半島内で移動させ、能登町に設置して活用



■防災用コンテナ型トイレの特徴

- 災害時に移動して使えるコンテナ型の水洗トイレ (平常時は、道の駅「うきは」に設置)
- 太陽光発電装置を搭載し、商用電源への接続が不要
- 浄化システムを搭載し、上水道・下水道への接続、汲み取りが不要
- **停電、断水中でも使用可能**

【トイレ利用状況】

